

事例番号:360170

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 36 週 3 日

17:35 胎動消失のため入院

4) 分娩経過

妊娠 36 週 3 日

17:35- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少、一過性頻脈消失、高度遅
発一過性徐脈または軽度遷延一過性徐脈

19:15 頃- 超音波断層法で胎児心拍数 10-20 拍/分

19:36 胎児機能不全のため帝王切開で児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:36 週 3 日

(2) 出生時体重:2700g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.93、BE -15.0mmol/L

(4) Apgarスコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)、胸骨圧迫、気管挿管、アドレナリン注射液投
与

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症

(7) 頭部画像所見:

生後 19 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名、小児科医 1 名

看護スタッフ:助産師 3 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 36 週 3 日の受診より前に生じた胎児低酸素・酸血症が出生時まで持続したことによって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考えられる。

(2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、臍帯血流障害の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 36 週 3 日、朝から胎動を感じないとの電話連絡に対して来院を促したことは一般的である。

(2) 当該分娩機関来院時の対応(入院とし分娩監視装置装着、内診、音振動刺激、超音波断層法を実施)は一般的である。

(3) 胎動減少、胎児心拍数陣痛図で基線細変動消失、遅発一過性徐脈が認められるため母体搬送を決定したことは一般的である。

(4) 19 時 15 分に胎児心拍数が聴取できなくなり、超音波断層法で胎児心拍数 10-20 拍/分が認められ、母体搬送せず帝王切開を実施したことは一般的である。

(5) 帝王切開決定から 15 分で児を娩出したことは適確である。

(6) 臍帯動脈血液ガス分析を実施したことは一般的である。

(7) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管、アドレナリン注射液投与)、高次医療機関へ搬送としたことは、いずれも一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

入院前に発症した異常が胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

入院前に発症した異常が胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。